

保 安 検 査 基 準 （案）
(圧縮水素スタンド関係)
J P E C - S 0001 (2015)

平成27年 月 日 制定

一般財団法人石油エネルギー技術センター

目次

I	総則	8
1	適用範囲	8
2	検査項目及び検査方法	8
3	技術基準条項と対応する検査方法の該当箇所	8
4	検査の周期（時期）	14
II	保安検査の方法	15
1	警戒標 等	16
1.1	境界線・警戒標	16
1.2	可燃性ガスの貯槽であることが容易にわかる措置	16
1.3	バルブ等の操作に係る適切な措置	16
1.3.1	目視検査	16
1.3.2	作動検査	16
2	保安距離・施設レイアウト 等	16
2.1	保安距離等	16
2.1.1	距離測定	17
2.1.2	目視検査	17
2.2	設備間距離	17
2.3	保安区画	17
2.4	高圧ガス設備の位置・燃焼熱量数値	17
2.4.1	距離測定	17
2.4.2	記録確認	17
2.5	火気取扱施設までの距離	18
2.5.1	距離測定	18
2.5.2	目視検査	18
2.5.3	作動検査	18
2.6	滞留しない構造	18
2.6.1	目視検査	18
2.6.2	作動検査	19
2.7	ディスペンサーの屋根の構造	19
2.7.1	目視検査	19
2.7.2	記録確認又は図面確認	19
2.8	充填を受ける車両の停止位置等	19
2.8.1	距離測定	19
2.8.2	目視検査	19
2.9	配管の設置位置等	19
2.9.1	設置位置の目視検査	20
2.9.2	トレンチの目視検査	20
2.10	ガス設備の設置状況等	20

2.10.1	設置位置に関する目視検査	20
2.10.2	衝突防止措置の目視検査	20
2.10.3	車両の追突を検知する衝突センサーの作動検査	20
2.11	遮断装置等の配置	20
2.12	防液堤内外の設備設置規制	20
2.12.1	目視検査	21
2.12.2	距離測定	21
2.13	埋設貯槽	21
2.13.1	距離測定	21
2.13.2	記録確認	21
2.13.3	目視検査	21
2.13.4	測定又は作動検査	21
2.14	二階建容器置場の構造	22
2.14.1	目視検査	22
2.14.2	測定	22
2.15	計器室	22
2.15.1	距離測定	22
2.15.2	目視検査	22
2.16	直射日光を遮るための措置	22
2.16.1	目視検査	22
2.16.2	記録確認又は図面確認	22
3	高圧ガス設備の基礎・耐震設計構造等	23
3.1	基 础	23
3.1.1	記録確認	23
3.1.2	目視検査	23
3.2	耐震設計構造	23
3.2.1	記録確認	23
3.2.2	目視検査	23
3.3	貯槽の沈下状況	23
4	ガス設備（導管を除く。）	24
4.1	ガス設備（高圧ガス設備を除く。）の気密構造	24
4.2	ガス設備に使用する材料	24
4.3	高圧ガス設備の耐圧性能及び強度	24
4.3.1	一般	24
4.3.2	耐圧性能及び強度の確認を必要としない設備又は代替検査	24
4.3.2.1	耐圧性能及び強度の確認を必要としない高圧ガス設備	24
4.3.2.2	内部からの検査が不可能な高圧ガス設備の検査	24
4.3.2.3	検査を行うことが困難な箇所を有する高圧ガス設備の検査	25
4.3.3	目視検査	25

4.3.4	非破壊検査	26
4.3.5	耐圧試験等	28
4.4	高圧ガス設備の気密性能	29
4.4.1	気密性能の確認を必要としない高圧ガス設備	29
4.4.2	気密試験	29
4.4.3	高圧ガス設備を開放した場合の気密試験	29
4.4.4	高圧ガス設備を開放しない場合の気密試験	30
5	計装・電気設備	30
5.1	計装設備	30
5.1.1	温度計	30
5.1.1.1	目視検査	30
5.1.1.2	精度検査	30
5.1.1.3	代替比較検査	30
5.1.2	圧力計	31
5.1.2.1	目視検査	31
5.1.2.2	精度検査	31
5.1.2.3	代替比較検査	31
5.1.3	液面計等	32
5.1.3.1	目視検査	32
5.1.3.2	止め弁の作動検査	32
5.2	電気設備	32
5.2.1	電気設備の防爆構造	32
5.2.2	保安電力等	32
5.2.2.1	目視検査	32
5.2.2.2	作動検査	33
5.2.3	静電気除去措置	33
5.2.3.1	目視検査	33
5.2.3.2	接地抵抗値測定	33
6	保安・防災設備	33
6.1	常用の温度の範囲に戻す措置	33
6.1.1	目視検査	33
6.1.2	作動検査	33
6.2	安全装置等	34
6.2.1	目視検査	34
6.2.2	バネ式安全弁作動検査	34
6.2.3	圧力リリーフ弁の作動検査	34
6.2.4	減圧弁の作動検査	34
6.2.5	圧縮水素を安全に放出する装置の作動検査	35
6.3	安全弁等の放出管	35

6.3.1	目視検査	35
6.3.2	測定	35
6.4	貯槽、移動式製造設備及び蓄圧器の温度上昇防止装置、貯槽の耐熱・冷却装置	35
6.4.1	目視検査	35
6.4.2	作動検査	35
6.5	負圧防止措置	36
6.5.1	目視検査	36
6.5.2	作動検査	36
6.6	貯槽及び蓄圧器の配管に取り付けた遮断装置	36
6.6.1	目視検査	36
6.6.2	作動検査	36
6.6.3	弁座漏れ検査	36
6.7	貯槽の配管に設けたバルブ	37
6.7.1	目視検査	37
6.7.2	作動検査	37
6.8	貯槽配管の緊急遮断装置	37
6.8.1	目視検査	37
6.8.2	作動検査	37
6.8.3	弁座漏れ検査	37
6.9	配管等の接合	37
6.10	圧縮機、蓄圧器とディスペンサー間等の障壁	37
6.11	保安用不活性ガス等	38
6.12	防消火設備	38
6.12.1	目視検査	38
6.12.2	作動検査	38
6.13	通報措置	38
6.13.1	目視検査	38
6.13.2	使用検査	38
6.14	過充填防止のための措置	38
6.14.1	目視検査	38
6.14.2	作動検査	39
6.15	防火壁	39
6.15.1	目視検査	39
6.15.2	測定	39
6.16	外部から供給される圧縮水素の受入配管の緊急遮断措置	39
6.16.1	目視検査	39
6.16.2	作動検査	39
6.16.3	弁座漏れ検査	39

6.17	圧縮機の爆発、漏えい、損傷防止措置	39
6.17.1	目視検査	39
6.17.2	作動検査	39
6.18	ディスペンサーの遮断装置及び漏えい防止措置	40
6.18.1	目視検査	40
6.18.2	遮断装置の作動検査	40
6.18.3	弁座漏れ検査	40
6.18.4	漏えい防止措置の作動検査	40
6.19	ディスペンサーホースの損傷防止措置	40
6.19.1	目視検査	41
6.19.2	作動検査	41
6.20	漏えいガスの検知警報設備	41
6.20.1	目視検査	41
6.20.2	作動検査	41
6.21	漏えいガスの検知による自動停止装置	41
6.21.1	目視検査	41
6.21.2	作動検査	41
6.22	感震装置	42
6.22.1	目視検査	42
6.22.2	作動検査	42
6.23	自動停止装置、自動温度上昇防止装置の起動装置	42
6.23.1	目視検査	42
6.23.2	作動検査	42
6.24	火災の検知警報、自動停止装置、温度上昇防止装置	42
6.24.1	目視検査	42
6.24.2	作動検査	42
6.25	圧縮機・加圧設備の自動停止等の措置	42
6.25.1	作動検査（自動停止）	42
6.25.2	起動しないことを確認する作動検査	43
6.26	圧縮水素の流量増加防止措置	43
6.26.1	目視検査	43
6.26.2	作動検査	44
6.27	常用の圧力が高い蓄圧器又は圧縮機から常用の圧力が低い蓄圧器に圧縮水素が流入することを防止する措置	44
6.27.1	目視検査	44
6.27.2	作動検査	44
6.28	容器置場への車両衝突防止措置	44
6.29	液化ガスの流出防止措置	44
6.29.1	目視検査	44

6.29.2 測定	44
6.30 インターロック機構	44
6.30.1 目視検査	44
6.30.2 作動検査	44
解 説	46

※ 以下の本文の入手をご希望の方は、事務局までお問い合わせください